

平成25年度決算の状況



設楽町

目 次

第1 平成25年度 設楽町一般会計決算状況

1	決算規模（一般会計）	1
2	決算収支（一般会計）	3
3	歳入について（普通会計）	4
4	歳出について（普通会計）	4
5	財政運営指数について（普通会計）	5
6	健全化判断比率及び資金不足比率について	6

第2 平成25年度 設楽町特別会計決算状況

1	国民健康保険特別会計	7
2	介護保険特別会計	7
3	後期高齢者医療保険特別会計	8
4	簡易水道等特別会計	8
5	農業集落排水特別会計	8
6	町営バス特別会計	9
7	つぐ診療所特別会計	9
8	情報ネットワーク特別会計	10
9	田口財産区特別会計	10
10	段嶺財産区特別会計	11
11	名倉財産区特別会計	11
12	津具財産区特別会計	11
13	神田平山財産区特別会計	12

資料 1～12P

資 料

目 次

【決算書】

平成25年度一般会計歳入（決算書から）	1
平成25年度一般会計歳出（決算書から）	2
平成25年度国民健康保険特別会計（決算書から）	3
平成25年度介護保険特別会計（決算書から）	3
平成25年度後期高齢者医療保険特別会計（決算書から）	3
平成25年度簡易水道等特別会計（決算書から）	4
平成25年度農業集落排水特別会計（決算書から）	4
平成25年度町営バス特別会計（決算書から）	4
平成25年度つく診療所特別会計（決算書から）	5
平成25年度情報ネットワーク特別会計（決算書から）	5
平成25年度田口財産区特別会計（決算書から）	6
平成25年度段嶺財産区特別会計（決算書から）	6
平成25年度名倉財産区特別会計（決算書から）	6
平成25年度津具財産区特別会計（決算書から）	6
平成25年度神田平山財産区特別会計（決算書から）	6

【決算統計】

平成25年度別歳入歳出決算状況（決算統計から）	7
郡内町村決算状況（決算統計から）	10
健全化判断比率	11
用語解説	12

平成25年度別歳入歳出決算状況(決算統計から)

[普通会計 歳入]

区 分	23年度	増減率	24年度	増減率	25年度	増減率
1 地方税	644,613	△ 0.8	616,700	△ 4.3	667,054	8.2
2 地方譲与税	84,734	△ 2.6	79,118	△ 6.6	75,303	△ 4.8
3 利子割交付金	2,088	△ 16.1	1,736	△ 16.9	1,656	△ 4.6
4 配当割交付金	1,452	8.0	1,602	10.3	2,730	70.4
5 株式等譲渡所得割交付金	346	△ 21.7	376	8.7	5,876	1,462.8
6 地方消費税交付金	59,635	△ 3.7	57,632	△ 3.4	57,142	△ 0.9
7 ゴルフ場利用税	13,174	△ 6.4	12,543	△ 4.8	12,495	△ 0.4
8 自動車取得税交付金	34,615	△ 17.5	46,270	33.7	41,337	△ 10.7
9 地方特例交付金	26,420	△ 3.9	897	△ 96.6	634	△ 29.3
10 地方交付税	2,612,068	△ 0.1	2,715,879	4.0	2,731,237	0.6
普通交付税	2,262,074	△ 1.1	2,385,202	5.4	2,397,636	0.5
特別交付税	349,994	7.0	330,777	△ 5.5	333,601	0.9
11 交通安全対策特別交付金	2,460	△ 3.8	2,381	△ 3.2	2,207	△ 7.3
12 分担金及び負担金	101,069	△ 14.3	93,574	△ 7.4	93,688	0.1
13 使用料	204,648	83.6	206,677	1.0	202,240	△ 2.1
14 手数料	69,575	6.2	65,354	△ 6.1	55,881	△ 14.5
15 国庫支出金	280,095	△ 51.1	191,347	△ 31.7	220,400	15.2
16 県支出金	731,763	18.2	656,149	△ 10.3	617,623	△ 5.9
17 財産収入	37,503	△ 23.4	73,250	95.3	69,180	△ 5.6
18 寄 付 金	0	-	0	-	7,120	皆増
19 繰 入 金	26,048	34.3	425,482	1,633.5	363,315	△ 14.6
20 繰 越 金	316,128	△ 27.2	174,298	△ 44.9	477,901	174.2
21 諸 収 入	506,556	△ 33.7	523,804	3.4	913,061	74.3
22 町 債	447,000	△ 36.6	453,600	1.5	390,900	△ 13.8
歳 入 合 計	6,201,990	△ 10.9	6,398,669	3.2	7,008,980	9.5

[単位:千円,%]

増減額(25-24)
50,354
△ 3,815
△ 80
1,128
5,500
△ 490
△ 48
△ 4,933
△ 263
15,358
12,434
2,824
△ 174
114
△ 4,437
△ 9,473
29,053
△ 38,526
△ 4,070
7,120
△ 62,167
303,603
389,257
△ 62,700
610,311

平成25年度別歳入歳出決算状況(決算統計から)

[普通会計 歳出(目的別)]

区 分	23年度	増減率	24年度	増減率	25年度	増減率
1 議会費	83,963	25.1	72,005	△ 14.2	70,722	△ 1.8
2 総務費	1,714,037	△ 31.8	1,941,228	13.3	2,684,844	38.3
3 民生費	1,001,804	28.4	807,729	△ 19.4	789,784	△ 2.2
4 衛生費	536,071	26.7	579,734	8.1	572,186	△ 1.3
5 農林水産業費	619,185	△ 3.9	510,783	△ 17.5	502,928	△ 1.5
6 商工費	124,772	0.3	136,995	9.8	140,182	2.3
7 土木費	579,835	△ 2.7	608,051	4.9	604,771	△ 0.5
8 消防費	235,907	12.8	237,803	0.8	242,459	2.0
9 教育費	357,807	△ 37.4	317,225	△ 11.3	335,266	5.7
10 災害復旧費	26,790	1,759.0	5,214	△ 80.5	15,937	205.7
11 公債費	747,521	4.4	704,001	△ 5.8	714,979	1.6
12 諸支出金	0	-	0	-	0	-
合 計	6,027,692	△ 9.3	5,920,768	△ 1.8	6,674,058	12.7

[普通会計 歳出(性質別)]

区 分	23年度	増減率	24年度	増減率	25年度	増減率
1 人件費	945,432	4.7	910,088	△ 3.7	878,100	△ 3.5
2 扶助費	220,019	6.0	215,242	△ 2.2	214,273	△ 0.5
3 公債費	747,521	4.4	704,001	△ 5.8	714,979	1.6
義務的経費計	1,912,972	4.7	1,829,331	△ 4.4	1,807,352	△ 1.2
4 物件費	1,004,834	9.5	1,027,387	2.2	1,039,873	1.2
5 維持補修費	200,526	11.0	121,508	△ 39.4	166,180	36.8
6 補助費等	745,655	△ 7.3	689,583	△ 7.5	861,421	24.9
7 積立金	393,286	△ 48.3	354,710	△ 9.8	606,491	71.0
8 投資及び出資金貸付金	16,000	△ 8.3	16,000	0.0	16,360	2.3
9 繰出金	475,742	12.9	559,819	17.7	527,544	△ 5.8
その他経費計	2,836,043	△ 8.6	2,769,007	△ 2.4	3,217,869	16.2
10 普通建設事業	1,251,887	△ 27.1	1,317,216	5.2	1,632,900	24.0
11 災害復旧事業	26,790	1,759.0	5,214	△ 80.5	15,937	205.7
投資的経費計	1,278,677	△ 25.6	1,322,430	3.4	1,648,837	24.7
合 計	6,027,692	△ 9.3	5,920,768	△ 1.8	6,674,058	12.7

[単位:千円,%]

増減額(25-24)
△ 1,283
743,616
△ 17,945
△ 7,548
△ 7,855
3,187
△ 3,280
4,656
18,041
10,723
10,978
0
753,290

[単位:千円,%]

増減額(25-24)
△ 31,988
△ 969
10,978
△ 21,979
12,486
44,672
171,838
251,781
360
△ 32,275
448,862
315,684
10,723
326,407
753,290

平成25年度別歳入歳出決算状況(決算統計から)

普通会計決算総括表

[単位:千円]

区 分	23年度	24年度	25年度	増減(25-24)
1 歳入総額	6,201,990	6,398,669	7,008,980	610,311
2 歳出総額	6,027,692	5,920,768	6,674,058	753,290
3 歳入歳出差引	174,298	477,901	334,922	△ 142,979
4 翌年度にくり繰越すべき財源	1,983	373,153	27,450	△ 345,703
5 実質収支	172,315	104,748	307,472	202,724
6 単年度収支	△ 93,333	△ 67,567	202,724	270,291
7 積立金	283,222	351,908	604,977	253,069
8 繰上償還金	0	0	0	0
9 積立金取り崩し額	0	0	0	0
10 実質単年度収支	189,889	284,341	807,701	523,360

財政分析指標

[単位:千円,%]

区 分	23年度	24年度	25年度	増減(25-24)
1 基準財政需要額	2,641,452	2,672,731	2,684,118	11,387
2 基準財政収入額	691,187	649,526	657,468	7,942
3 標準財政規模	3,346,931	3,413,898	3,425,493	11,595
4 積立金現在高	3,582,815	3,513,618	3,757,112	243,494
うち財政調整基金	1,278,916	1,630,824	2,235,801	604,977
うち減債基金	55,122	55,122	55,122	0
5 地方債現在高	6,199,604	6,035,202	5,789,790	△ 245,412
6 住民基本台帳人口(3月31日)	5,958	5,791	5,510	△ 281
7 人口1人当たり地方債現在高	1,041	1,042	1,051	9
8 財政力指数(3カ年平均)	0.27	0.25	0.25	0.00
9 公債費負担比率	18.0	16.9	14.9	△ 2.0
10 実質公債費比率(3カ年平均)	12.1	11.5	11.2	△ 0.3
11 経常収支比率	89.3	78.6	73.0	△ 5.6
12 実質収支比率	5.1	3.1	9.0	5.9

※平成25年度の「6 住民基本台帳人口(3月31日)」は平成26年4月1日現在のもの

郡内町村決算状況(決算統計から)

普通会計決算総括表(H25決算)

[単位:千円]

区 分	設楽町(再掲)	東栄町	豊根村
1 歳入総額	7,008,980	4,021,577	2,829,719
2 歳出総額	6,674,058	3,721,667	2,702,408
3 歳入歳出差引	334,922	299,910	127,311
4 翌年度にくり繰越すべき財源	27,450	104,791	40,988
5 実質収支	307,472	195,119	86,323
6 単年度収支	202,724	50,344	△ 30,951
7 積立金	604,977	10,317	249,570
8 繰上償還金	0	0	0
9 積立金取り崩し額	0	113,698	0
10 実質単年度収支	807,701	△ 53,037	218,619

財政分析指標(H25決算)

[単位:千円,%]

区 分	設楽町(再掲)	東栄町	豊根村
1 基準財政需要額	2,684,118	1,872,896	1,203,679
2 基準財政収入額	657,468	342,856	299,455
3 標準財政規模	3,425,493	2,081,783	1,766,643
4 積立金現在高	3,757,112	2,491,360	2,177,002
うち財政調整基金	2,235,801	1,100,115	1,661,894
うち減債基金	55,122	389,056	160,701
5 地方債現在高	5,789,790	3,402,827	2,296,527
6 住民基本台帳人口(3月31日)	5,510	3,688	1,259
7 人口1人当たり地方債現在高	1,051	923	1,824
8 財政力指数(3カ年平均)	0.25	0.19	0.27
9 公債費負担比率	14.9	11.9	12.6
10 経常収支比率	81.5	84.4	77.2
11 実質収支比率	9.0	9.4	4.9

【参考】 財政分析指標(H24決算)

[単位:千円,%]

	県内町村平均 (16団体)	類似団体 ※9 II-0平均	設楽町(再掲)
1 基準財政需要額	3,794,147	3,171,047	2,672,731
2 基準財政収入額	3,283,017	690,763	649,526
3 標準財政規模	5,403,631	3,696,318	3,413,898
4 積立金現在高	2,792,179	3,142,663	3,513,618
うち財政調整基金	1,686,960	1,679,880	1,630,824
うち減債基金	57,483		55,122
5 地方債現在高	5,477,437	6,120,343	6,035,202
6 住民基本台帳人口(3月31日)	24,965	6,949	5,791
7 人口1人当たり地方債現在高	219	881	1,042
8 財政力指数	0.86	0.24	0.26
9 公債費負担比率	9.5	17.1	16.9
10 経常収支比率	85.3	80.9	78.6

健全化判断比率

[単位:%]

区 分	23年度	24年度	25年度	早期健全化基準	財政再生基準
1 実質赤字比率				15.00	20.00
2 連結実質赤字比率				20.00	30.00
3 実質公債費比率	12.1	11.5	10.9	25.0	35.0
4 将来負担比率	25.8	26.0	14.3	350.0	

注) 連結実質赤字比率の財政再生基準については、経過措置あり。

35%(H23) → 30%(H24～)

資金不足比率

[単位:%]

区 分	23年度	24年度	25年度	早期健全化基準	財政再生基準
1 簡易水道等特別会計	—	—	—	20.00	
設楽農業集落排水特別会計	—	—	—	20.00	

用語解説

※1 決算統計

通常、決算統計と呼ばれているものは、地方財政状況調査のことをいう。
地方財政状況調査は、要領により歳入歳出の決算状況を集計しているため、決算書の数値とは異なっている。一定の基準を設けることで、財政指標などを他団体と比較することができる。

[決算書と決算統計との異なっている点]

- 当町の決算統計は、一般会計、町営バス特別会計、つく診療所特別会計及び情報ネットワーク特別会計で構成される。
- 歳入
 - ・ 公立保育園料は負担金から使用料に組み替え
 - ・ 国庫支出金から県支出金への組み替え、県支出金から国庫支出金への組み替え
- 歳出
 - ・ 財政調整基金利子積立及び減債基金利子積立は諸支出金から総務費へ、土地開発基金利子積立は諸支出金から土木費へ組み替え
 - ・ 人件費の一部は、事業費支弁人件費として普通建設事業費に組み替え

設楽町財政状況

※2 普通会計

普通会計とは、個々の地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なっている等の理由により、財政比較や統一的な掌握が困難なため、決算統計上統一的に用いられる会計区分であり、地方自治法等の法律によって規定されているものではない。公営事業会計以外の会計を総合して一つの会計としてとりまとめたものである。

[公営事業会計]

普通会計と同じく決算統計上の会計区分で、公営企業会計、収益事業会計、国民健康保険事業会計、老人保健医療事業会計、介護保険事業会計、後期高齢者医療保険事業会計、公益質屋事業会計、農業共済事業会計、交通災害共済事業会計、公立大学附属病院事業会計の総称である。

※3 標準財政規模

地方公共団体が通常水準の行政活動を行ううえに必要な一般財源の総量で、次の算式によって求められる。

$$(\text{基準財政収入額} - \text{地方譲与税} - \text{交通安全対策特別交付金}) \times 100 / 75 + \text{地方譲与税} + \text{普通交付税} + \text{交通安全対策特別交付金}$$

※4 公債費負担比率

公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合で、次の算式によって求められる。

$$\text{公債費充当一般財源} / \text{一般財源総額 (収入額)} \times 100$$

※5 経常収支比率

毎年度の経常的な経費に充当された一般財源の経常的に収入される一般財源に対する割合をみる指標で、次の算式によって求められる。

$$\text{経常経費充当一般財源} / (\text{経常一般財源収入額} + \text{臨時財政対策債} + \text{減税補てん債}) \times 100$$

※6 実質公債費比率

地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額（普通交付税が措置されるものを除く。）に充当されたものの占める割合で次の算式による。なお、本比率が18%以上の地方公共団体が起債する場合は、同意ではなく許可が必要になる。

(地方債元利償還金充当一般財源 (繰上償還分を除く。)+地方債の元利償還金に準ずるもの(準元利償還金))	—	(地方債元利償還金、地方債準元利償還金に充てられる特定財源+地方債に係る元利償還金及び準元利償還金に要する経費として基準財政需要額に算入された額) (A)
標準財政規模	—	(A)

※7 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率で、次の算式により求められる。

$$\frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入見込額}}$$

※8 資金不足比率

公営企業ごとの資金の不足額が、事業の規模に対してどの程度あるかを示すもの。

$$\frac{(\text{繰上充用額} + \text{支払繰延} \cdot \text{事業繰越額} + \text{建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債現在高}) - \text{解消可能資金不足額}}{\text{営業収益に相当する収入の額} - \text{受託工事収益に相当する収入の額}}$$

※9 類似団体

類似団体とは、全国の市町村を人口と産業構造により分類したもので、町村については全国町村を15類型に分類している。

※10 実質収支比率

標準財政規模に対する実質収支の割合をいう。実質収支は、その年度に属すべき収入と支出の実質的な差額（形式収支から繰越すべき財源を差し引いたもの）、つまり市町村の「黒字」または「赤字」を意味する。一般的には、3~5%程度が望ましいとされている。